

# 農林水産本省調達情報のメール配信について (メールマガジン)

農林水産省では、「随意契約見直し計画」(平成19年1月改訂)に基づき、一般競争入札など、競争性の高い契約方式への移行を進めるとともに、「一者応札・一者応募となった契約の改善方策について」(平成21年3月)に基づき応募要件の見直し等を進め、入札参加機会の拡大を図っているところです。その一環として、さらなる競争性の向上を図る観点から、農林水産本省における調達情報を入札参加希望者が入手しやすいよう、メールマガジンの登録をさせていただいた方に、以下の調達情報の新着情報を配信していますのでご活用ください。

詳しくは農林水産省ホームページ

「調達情報・公表事項」(<http://www.maff.go.jp/j/supply/index.html>)のページ内の入札情報をご覧ください。

なお、携帯電話には対応しておりません。

配信日：毎日(閉庁日及び新着情報のない日は配信しません)

費用：無料

配信内容：農林水産本省の各発注機関における新着調達情報を以下の分野別に配信します。

- ① 物品
- ② 役務
- ③ 建設工事
- ④ 測量・建設コンサルタント

【メール配信】  
ご指定のパソコン  
等に自動配信

## 〔注意：発注者綱紀保持対策について〕

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規定(平成19年農林水産省訓令第22号)を制定しています。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページをご覧ください。

([http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf))